

ト	1 よみがえれ！美しい住環境	公共下水道の早期水洗化にご協力を
ピ	2 米原地域で開局！米原市行政放送局	伊吹山テレビ 放送の仕組みと番組の内容
ツ	3 平成18年度の区長さん	101人の区長さんをご紹介します
ク	4 受講生を募集します	平成18年度「米原市歴史講座」
ス	6 消費生活相談コーナー	こんなトラブルに気をつけて！「無料エステのはずが...」

下水道への水洗化で、 よみがえれ！美しい住環境

魚やホタルの棲む 川にもどった！

―千代の里―

宇賀野の寺川―

NHK大河ドラマ「功名が辻」の舞台となった宇賀野地区。千代は宇賀野の長野家で幼少期を過ごしました。宇賀野には、この長野家の竹やぶからの豊富な湧水が注ぐ「寺川」という川が、集落内を流れています。

昔は、コアユ、モロコ、フナなどが、豊かで鮮やかな色をした川藻を住処に泳ぎまわっていました。

しかし、食生活や生活様式の変化により、寺川にも油や洗剤等の泡が浮かぶようになり、次第に魚も姿を消していききました。

平成6年、宇賀野西地区の公共下水道が供用開始になりました。現在、この西地区の水洗化率は、100%近くに達しています。

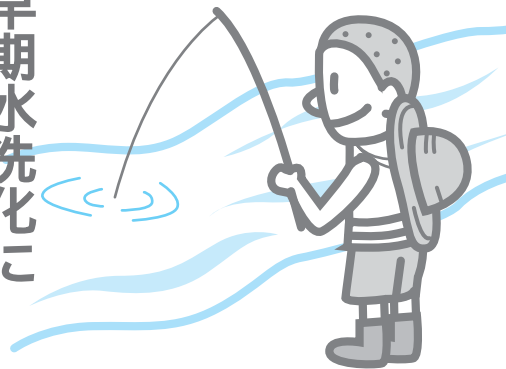
3〜4年前、近所の子どもたちが寺川で珍しい魚を見つけてきました。見るとそれは「ハリヨ」でした。ハリヨは、水温20度以下の清流に生息する魚です。

下水道の普及により、汚水が川に流れなくなり、寺川には再びハリヨの棲める環境が戻りました。その後、寺川では、小学校の「水生生物観察会」なども行われ、子どもたちの学びの場としても活用されるようになりました。



早期水洗化に

ご協力を！



さて、下水道法では、「公共下水道」が整備されると、供用開始後3年以内に接続し、水洗化しなければなりません。水洗化には宅内工事費や、下水道使用料の負担が伴います。しかし、少しでも多くの方に早期に水洗化をしていただかないと住環境もなかなか改善されません。

市では、下水道への早期水洗化をお願いしています。また、供用開始後3年以内であれば、宅内工事費の融資あつせん事業も行っています。下水道事業が担う「次代に引き継ぐ住みよい住環境整備」の推進に、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

5月1日、

米原地域で開局！

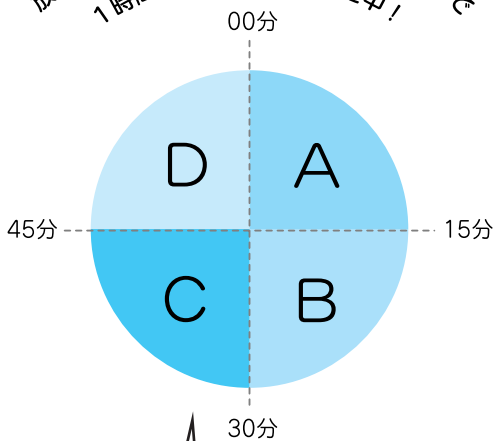


カメラの前で市民リポーターのインタビューを受ける子どもたち

山東・伊吹地域に加え、米原地域へのケーブルテレビ網の整備が完了し、5月1日から米原地域の加入世帯でも米原市行政放送局（愛称『伊吹山テレビ』）がご覧いただけるようになりました。伊吹山テレビでは、市政のうごきや身近な地域の情報を、テレビを通してお茶の間にお届けしています。

現在、近江地域への整備を急ピッチで進めており、市内全域への番組放送は平成19年4月に実現します。

放送時間は毎日午前5時から翌午前1時まで
1時間番組をくり返し放送中！

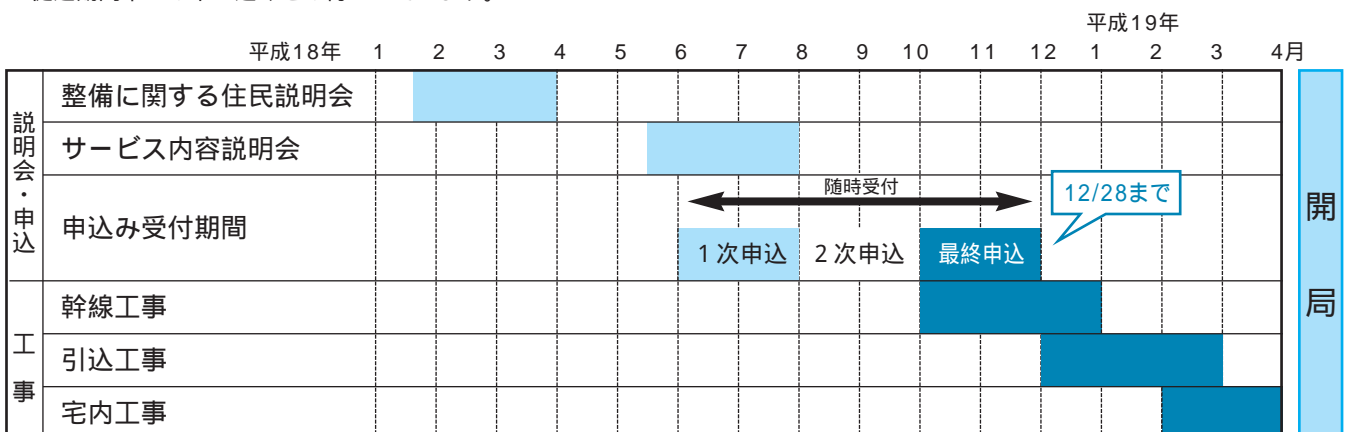


5月から番組構成を
リニューアル！

A	毎時00分～15分 動画映像番組	まいばらWEEKLY
		1週間のまちのできごとを一挙公開！ あなたの知ってるあの人々がテレビに登場する...かも！？
		市政NEWS「ほっと・まいばら」
		みなさんの暮らしに直結する市政の取り組みなどを映像を通じて、わかりやすく、くわしく紹介
B	毎時15分～30分 文字放送	なるほど THE まいばら
		知ってるようで知らなかった米原市の魅力、暮らしに関する課題や提案、市内でがんばるひとやグループ、子育て応援情報などを盛り込んだコーナーです。
C	毎時30分～45分 動画映像番組	市役所からのお知らせやイベント、催しの情報などを音声と文字テロップでご案内
		特集番組
D	毎時45分～00分 文字放送	ジャンルを問わず、米原市での暮らしや人、地域の行事・取り組みなど旬の話題を10分～15分の番組にまとめてお届けします。
		市役所からのお知らせやイベント、催しの情報などを音声と文字テロップでご案内
動画映像番組は1週間に1回、金曜日の午前5時00分に更新します 文字放送は随時更新します		

近江地域での整備計画について

5月中旬からサービス内容（テレビ・インターネット・IP電話など）の説明会をおこない、併せて加入申込の受付を開始します。加入促進対策として、12月28日までにお申し込みいただくと、引込工事費（15,750円）を市が負担します。促進期間中のお申し込みをお待ちしています。



▶4月14日にルッチプラザで開催された区長会の様子



1年間お世話になります。

平成18年度の区長さん

地域と地域、地域と市政のパイプ役としてご活躍いただく101人の区長さんをご紹介します。(敬称略)

(自治会名) (区長名)

醒井 上田 善和
枝折 山口 敏一
下丹生 児玉 悦雄
上丹生 清水 司

近江地域

多和田 庄司 年孝
能登 瀬河 居邦男
日光 寺嶋 久行
寺倉 田正 和
新庄 田邊 和雄
箕浦 中山 義信
西円 寺仁 科啓三
岩脇 田勉
近江さくらが丘 沢 芳太郎
リパティ-近江 奥野 正暁
舟崎 田口 才次
高溝 粕渕 進
顔戸 須戸 誠
長沢 中川 太郎次
宇賀野 増田 眞善
飯 西村 和弘
世継 横田 保
ニュータウン重町 北村 春雄
近江グリーンタウン 室谷 重治
サンライズ近江 門杉 信一
母の郷ニュータウン 川 巖
レイクサイド宇賀野 植田 浩史

村木 久保 吉之
大清水 多賀 榮之
藤川 田中 忠實
寺林 小林 新吾
上平 寺田 文彦

米原地域

梅ヶ原 西川 正美
米原 足立 省一
米原 西小 森芳弘
下多良 角田 信美
中多良 角田 仁
上多良 竹中 静純
多良 川森 逸雄
朝妻 中川 利重
筑摩 中川 幸一
磯川 川 勲
入江 大橋 正史
賀目 山園 田宏之
河南 澤 建亞
樋口 山田 秀範
南三吉 土川 豊男
三吉 亀田 友子
西坂 柴田 幸雄
東番場 酒井 傳衛
西番場 酒井 進
一色 鐔田 明治

野一色 野一色 豊
小田 杉山 進一郎
間田 大久保 夫
天満 山田 豊
本市場 國友 稔
池下 三山 元暎
山東桜ヶ丘 押谷 勉
すみれヶ丘 室原 一広
平和台 畑野 敏行
グリ-ソタウン坂口 小林 正明

伊吹地域

甲津原 橋 忠雄
曲谷 姉川 敏之
甲賀 今川 信治
槻 橋村 外樹
上板並 草野 徹
下板並 月 弘
大久保 長尾 龍秀
小泉 清水 庄吉
伊吹 山 完一
上野 藤田 良治
弥 川並 理
春 照 的場 喜代司
杉澤 稲村 邦夫
伊吹ヶ丘 伊賀並岩夫

山東地域

長久寺 林 伊三
柏原 上野 博志
須川 大石 嘉明
大野木 小路 定
清滝 松浦 俊三
梓岡 見
河内 瀧上 修
志賀 谷 佐分 和之
北 方 池田 明弘
菅江 森 繁信
山室 細溝 義幸
大鹿 児玉 藤市
堂谷 口分 田昭男
本郷 西堀 春夫
長岡 菅居 貞夫
万願寺 田 信之
西山 小野 基
加勢野 田附 初男
市 堀田 忠司
夫馬 藤田 孝夫
朝日 坪井 文
烏脇 谷口 泉
坂口 鹿取 孝史
村居 田 堀内 泰信
井之口 池田 武士

第8回ハイキング入門講座

ハイキング、山歩き、登山の基礎知識を学ぶ講座です。

開催日▶ 6月17日(土)・24日(土)・25日(日)の3日(全5課)

会場▶ 17日・24日 / 彦根勤労福祉会館(JR彦根駅徒歩3分)
25日 / 実技(京都市)

定員▶ 30人(先着順)

受講料▶ 2,000円(テキスト代)

申込〆切▶ 6月15日(木)まで

滋賀県勤労者山岳連盟

鈴鹿山歩会(小島)

☎090-3972-3659



平成18年度 米原市歴史講座 受講生を募集します

米原市の歴史・文化を眺めると、「街道と交流」「縄文遺跡」「息長氏と古墳」「京極氏と中世山城」「太鼓踊り」「薬草」など、他地域にはない多くの特徴があります。歴史講座では、毎回さまざまなテーマで学習の場を提供し、市の歴史文化への共通理解と、市民のみなさんに情報発信の役割を担っていただくことを目的に開講します。

募集定員▶ 100人
(米原市民の方・先着順)

開講時間▶ 午前10時～
一部異なる場合があります。
現地研修の時間は未定です

受講料▶ 1,500円
現地研修では実費がかかります。
最初の受講日に徴収します。

催し

ブルーグラスコンサート@米原

バンジョーとフィドルの達人レイモンド・マクレインと、ハーモニカのテクニックを究めたマイク・スティーブンスのジャパントアが米原公民館で...!



日時▶ 5月25日(木) 19時30分～

場所▶ 米原公民館2AB会議室

料金▶ 無料(招待券を差し上げます)

米原ブルーグラス愛好会(津田)

☎54-1725

わたせせいぞうの世界展

イラストレーターわたせせいぞうのロマンティックな原画など約80点を展示。



期間▶ 5月28日(日)まで 月曜休館
会場▶ しが県民芸術創造館・展示ホール
(旧県立草津文化芸術会館・草津市野路町1681)

入場料▶ 一般700円(前売500円)
中高生500円(前売300円)
小学生以下無料

しが県民芸術創造館

☎077-564-5815 ㊟077-564-5851

開催月日	テーマ	講師	会場
6月15日(木)	山内一豊と北近江	長浜城歴史博物館 太田 浩司 氏	近江はにわ館
6月21日(水)	播隆上人と伊吹山	播隆ネットワーク 黒野こうき 氏	伊吹山文化資料館
7月14日(金)	成菩提院の絵画資料	県立琵琶湖文化館 上野 良信 氏	柏原宿歴史館
8月 2日(水)	近江の農具	市文化財審議委員 粕淵 宏昭 氏	伊吹山文化資料館
8月 6日(日)	江戸時代の京極氏	小浜市教育委員会 松川 雅弘 氏	柏原宿歴史館
8月18日(金)	伊吹山点描	朝日新聞長浜支局 衣斐 泰夫 氏	伊吹山文化資料館
9月 8日(金)	市内の文化財を歩く	文化スポーツ振興課職員 ほか	市内米原・近江地区
9月 中旬	安能寺仏像修理報告会	楽浪文化財修理所 ほか	安能寺 ほか
10月12日(木)	近江の古代寺院	県文化財保護協会 田中 勝弘 氏	柏原宿歴史館
10月25日(水)	滋賀の獣たち	奈良大学 高橋 春成 氏	伊吹山文化資料館
11月 1日(水)	市内の文化財を歩く	文化スポーツ振興課職員 ほか	市内山東・伊吹地区
11月12日(日)	街道の近江菓子	文筆家 井上由理子 氏	柏原宿歴史館
12月 7日(木)	近江古代豪族の世界	安土城考古博物館 大橋 信弥 氏	近江はにわ館
12月20日(水)	庭園の考古学	県文化財保護協会 重田 勉 氏	柏原宿歴史館
1月18日(木)	米原の地籍図を読む	文化スポーツ振興課 中井 均	伊吹山文化資料館
2月 9日(金)	竹生島の歴史と信仰	長浜城歴史博物館 北村 大輔 氏	伊吹山文化資料館
2月23日(金)	街道絵図の世界	文化スポーツ振興課 桂田 峰男	伊吹山文化資料館
3月 9日(金)	近江の石工たち	県文化財保護協会 田井中洋介 氏	伊吹山文化資料館
3月23日(金)	伊吹山の地名を探る	文化スポーツ振興課 高橋 順之	伊吹山文化資料館

お申し込み・お問い合わせ 教育委員会 文化スポーツ振興課(山東庁舎) ☎55-8106 ㊟55-4040



お知らせ

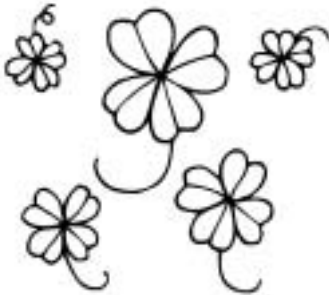
5月の税等料金

～納税は便利な口座振替で～

口座振替日・納期限は5月31日(水)

- ▶ 固定資産税 第1期
- ▶ 軽自動車税 全期
- ▶ 保育園保育料 5月分
- ▶ 水道料金 5月分
(3月使用量)
- ▶ 下水道使用料 5月分
山東・伊吹・米原地域
(3月排水量)
- ▶ 近江地域
(2・3月排水量を1/2したもの)
- 市民部 税務課(近江庁舎)

☎52-1556 FAX52-8730



募集

B & G海洋センター プールアルバイト募集

夏季プールの監視職員を募集中



応募資格▶18歳以上(高校生を除く)
で泳げること

雇用期間▶6月6日～9月3日

勤務時間▶昼間 8時30分～17時

夜間 18時～21時

勤務場所▶伊吹または

山東B & G海洋センター

勤務内容▶プール監視・受付・施設管理

賃金▶時給800円～900円

採用予定人員▶25人

応募方法▶電話で、山東B & G海洋センターまでお申し込みください。

応募締切▶5月31日(水)17時15分まで

面接▶6月3日(土)9時から市役所

山東庁舎にて

米原市山東B & G海洋センター

☎57-1414 FAX57-1509

第27回全国豊かな海づくり大会 ～びわ湖大会～ テーマ募集

豊かで美しい湖を未来へ引き継ぐことや湖への希望・夢、湖の恵みへの感謝、湖をきれいにすることの大切さなどを表現したテーマを募集します。

応募資格▶小学生以上

応募締切▶5月31日(水) 消印有効
使用用語や応募方法など詳しくは下記まで。

第27回全国豊かな海づくり大会
滋賀県実行委員会事務局

〒520-8577(住所不要)滋賀県庁
全国豊かな海づくり大会準備室内

☎077-528-3881 FAX077-528-4899

Eメール umizukuri@pref.shiga.lg.jp



講座

図書館司書講習

講習期間▶7月20日(木)～9月28日(木)

講習場所▶滋賀文教短大(長浜市)

募集期間▶5月26日(金)まで

受講資格など詳しくは下記まで。

滋賀文教短大 司書講習事務局

☎63-5815 FAX65-1921

URL <http://www.s-bunkyo.ac.jp>

税・料金等の納付には便利な口座振替をご利用ください

口座振替納税は、一度お申し込みいただければ、ご指定いただいた口座から納期限の日に自動的に引き落として納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。

申込方法▶市役所税務課または各庁舎自治振興課、金融機関窓口を設置している口座振替依頼書にて振替開始を希望される一月前に手続きをお済ませください。手続きには通帳と金融機関のお届け印が必要です。

口座振替依頼書の郵送を希望される場合は税務課までご連絡ください。

平成18年度税等料金の納期限について～納付計画の参考にご活用ください～

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税(普通徴収)			1期		2期		3期			4期		
固定資産税		1期		2期		3期			4期			
軽自動車税		全期										
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
保育園保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
水道料金												
公共下水道使用料												
農村下水道使用料												
下水道受益者負担金												

お問い合わせ 市民部 税務課(近江庁舎) ☎52-1556 FAX52-8730



困ったときは
米原市消費生活相談窓口へ
(米原庁舎1階)

52-8088

受付 平日 9時15分～15時30分

こんなトラブルに気をつけて!!

「無料エステ」のはずが、高額な化粧品を買ったこと...

5月になりました。新入生や新社会人も新しい生活に慣れてきた頃ですが、思わぬトラブルに巻き込まれることもあります。若者が狙われやすい悪質商法やトラブルの例を紹介します。

相談

私はこの春、社会人になったばかりです。

先日、繁華街を歩いていたときのことです。「ちょっとお時間ありますか？」とステキな男性に声をかけられました。化粧品に関するアンケートに協力してほしいとのこと、その場で簡単な質問に答えました。お礼に、とエステの無料チケットを貰い、「もう少し詳しく話を聞きたいから」とエステサロンに誘われました。

サロンではフェイシャルコースを体験することになりました。施術の前にカウンセリングを受け、「おいっつ」と聞かれ、「20歳です」と答えると、「ええっつ、20歳!」「年の割にお肌の状態がよくないわね」などと言われ、シヨックを受けました。体内に老廃物がたまっているとのこと、このまま放っておくとお肌がボロボロになるとまで言われ、勧められるままに30万円もの化粧品セットを契約してしまいました。

しかし、冷静になってみると、こんな高額な化粧品が本当に必要なのか疑問に思うようになりまし。化粧品はまだ封も切っていません。解約したいのですが...

(S美さん・20歳)

答え

今回の相談者が遭遇したのは「キヤッチセールス」と呼ばれる商法で、10代、20代の若い女性に被害が多発しています。契約した日から8日以内であればクーリング・オフによって解約できますので、すぐに手続きをしてください。

クーリング・オフ期間経過後でも、「帰りたい」と言っているのに帰らせてもらえず、仕方なく契約したような場合には消費者契約法によって契約の取り消しを主張できます。

ところで、化粧品を使ってしまった場合でもクーリング・オフはできるのでしょうか？化粧品は政令で消耗品に指定されています。契約書面に「使用または消費した場合はクーリング・オフできない」と記載されているときには、原則としてクーリング・オフはできません。但し、その場で業者に促されて使用したような場合にはクーリング・オフが可能です。

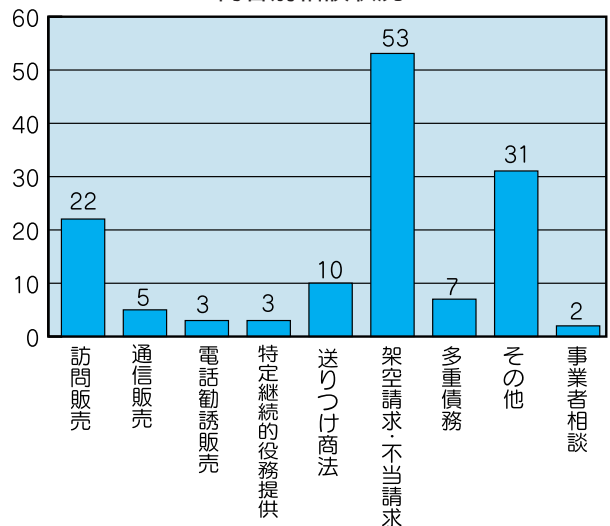
今回のアンケートのほかに、「肌診断をしませんか?」「モデルになりませんか?」「アロマテラピーに興味はありませんか?」などと誘うキヤッチセールスの例が報告されています。

被害を防ぐには、話しかけられても立ち止まらないこと。万一、話を聞いてしまった場合でも、建物の中やお店には絶対に同行しないことです。

平成17年度の相談件数は136件!!

消費生活に関する被害やトラブルは市内でも多発しており、昨年度の市内における相談件数は136件でした。広報まいばらでは消費生活に関する情報を毎月15日号でお知らせしています。みなさんの安心安全な消費生活にお役立てください。

内容別相談状況



お詫びと訂正

広報まいばら 4 / 15号、7ページでお知らせしました「入院時の食事についての自己負担額の計算方法の変更」の記事中、下線部に誤りがありました。訂正してお詫びするとともに、再度お知らせいたします。

誤) 上記 及び 正) 上記 及び

4月1日から健康保険法等の規定に基づき 入院時の食事についての 自己負担額の計算方法が変わりました

4月1日から入院時の食事についての自己負担の計算方法が、1日単位から1食単位に変更されました。

	変更前	変更後
一般の方(下記以外の方)	1日につき780円	1食につき260円
住民税非課税等の方(70歳以上では低所得の方)	1日につき650円	1食につき210円
70歳以上で低所得の方等	1日につき500円	1食につき160円
	1日につき300円	1食につき100円

低所得とは住民税非課税世帯に属する人
低所得とは住民税非課税の世帯で世帯員の所得が一定基準に満たない人

- ・医療機関で提供される食事の内容が変わるものではありません。
- ・**上記 及び** に該当する方は加入している医療保険の保険者(国保・老人保健は米原市)の発行する減額認定証を、被保険者証等を添えて医療機関の窓口へ提出することにより減額が受けられます。詳しくは医療保険課までお問い合わせください。

市 医療保険課(近江庁舎) 52-6922 ☎52-8730